

新年 ご挨拶

公益社団法人 日本薬剤師会

会長 山本信夫



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに令和初の新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。平素より日本薬剤師会の諸事業に格別のご理解とご支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。さて、少子高齢化が急速に進む中、2025年を目途に進められてきた社会保障・税一体改革に続いて、現役世代の人口急減と人生100年時代の到来を見据えた、全世代型社会保障制度の構築と国民皆保険・皆年金の維持・継承を目指した改革の取組が進められようとしています。このような中で薬剤師と薬局に求められる役割は、住民・患者から信頼されて選ばれる「かかりつけ」としての機能と役割を充実・強化して「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、チーム医療の一員として貢献していくことです。新たな時代の幕開けに示された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、調剤報酬については、かかりつけ機能に応じた適切な評価や対物中心の業務から対人中心の業務への構造的転換の推進と、高齢者の多剤投与対策等も含めた適正な処方の方針を検討すること、また、健康サポート薬局については、一般用医薬品等の普及などによりセルフメディケーションを進めていく中で、その効果を検証しつつ取組を進めていくことが示されました。このことは、薬剤師・薬局が患者、住民とのかかわりの高い対人中心の業務に転換し、必要かつ適切な薬学的サービスを提供するとともに、医薬品・衛生材料等の供給拠点として、地域医療提供体制充実に貢献することが求められるということにほかなりません。一方、昨年12月に公布された改正医薬品医療機器等法では、調剤する場所とされてきた薬局の役割を拡大し、薬剤のみならず一般用医薬品等も視野に入れ、全ての医薬品の供給施設として再定義されるとともに、薬剤師に対しては、医薬品の服用期間を通じた患者・住民の服薬状況の把握や指導を行い、必要に応じて医師等に情報提供するよう努め、薬物療法の最適化に寄与することがその基本的機能であることとされ、医療機関等との情報連携や在宅医療に一元的・継続的に対応できる薬剤師・薬局や、専門的な薬学管理を他の医療提供施設と連携して対応できる薬局を認定する制度が導入されることとなりました。これにより、住民が住み慣れた地域で安全に安心して医薬品を使うことができるよう、薬剤師・薬局がすべての医薬品の使用状況を一元・継続的に管理し、地域住民の薬物治療の責任を担うこととなります。本年4月に予定されている診療報酬・調剤報酬の改定の方向性も、法改正を反映する方向へ向けて議論されることが想定されます。その一方で、医薬分業の進展に伴う調剤医療費や薬剤師・薬局が果たす役割に対し、依然として厳しい指摘があることも事実です。こう

した批判を真摯に受け止め、その原因の解消に向けてしっかりと対応するためには、薬剤師が専門職としての矜持をもって、社会からの信頼に応えうる医療人となるべく日々研鑽し、その知識と技術をもって、国民や患者に寄り添った業務を展開していくことが極めて重要です。改正医薬品医療機器等法には、我が国に薬剤師と薬局制度が導入されて130年が経過する中で、時代の変化に即した社会的ニーズに適合した薬剤師・薬局への転換に向けた道標が示されています。持続可能な全世代型社会保障制度構築に向けた議論やそれに続く制度設計においては、医療の高度化、複雑化などによる医療費全体の適正化も課題となっています。皆様におかれましては、新たな時代のニーズに効率的、効果的かつ的確に対応できる薬剤師・薬局として、患者・住民が使用する医薬品の安定的な提供体制を構築し、一元的・継続的な薬学管理指導と薬と健康等に関する多様な相談に対応するとともにセルフメディケーションを支援する、地域に欠くことのできない存在として引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。結びにあたり、皆様方のますますのご活躍とご発展を祈念いたしますとともに、本会事業に今後もかわらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。